

NEWS RELEASE

令和 7年 2月13日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 仲田 裕之

「金融犯罪対策責任者」「金融犯罪対策副責任者」の全営業店配置について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、「特殊詐欺」や「SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺」等の詐欺被害が急増している状況を踏まえ、下記のとおり全営業店に「金融犯罪対策責任者」および「金融犯罪対策副責任者」を配置したので、お知らせいたします。

この取組みは、営業店窓口における詐欺被害防止、および預金口座の不正利用防止対策の一環として行うものです。

今回選任された「金融犯罪対策責任者」は、行内研修において栃木県警察本部の特殊詐欺防止対策担当者から、最近の詐欺被害事例を踏まえお客さまから事情をお伺いする際の要領や注意点等の指導を受けた行員で、営業店における詐欺被害防止・口座の不正利用防止対応の責任者となります。

当行は、パーパスである～困りごとを「ありがとう」に変えながら、“笑顔”と“幸せ”を守りつづける～を実践するため、今後もお客さまの大切な預金を守るべく、組織として金融犯罪の抑止に努め、お客さまの最も身近な存在として地域の課題解決に取り組んでまいります。

記

1. 「金融犯罪対策責任者」を選任する目的

(1) お客さまの詐欺被害等防止

- ・お客さまに払戻理由等をお伺いする際に、高い感度を持って対応し詐欺被害等防止を図る。
- ・栃木県警察本部と連携し、定期的に研修を受講し金融犯罪に対する知見を高める。

(2) 預金口座の不正利用対策

- ・口座開設時のお客さまへの周知（口座の不正開設・不正利用・譲渡禁止等）を行う。
- ・本人確認の徹底、口座利用状況のモニタリングを実施する。

(3) 警察とのすみやかな連携と対応

- ・様々な詐欺被害、金融犯罪等の知見を有する警察とすみやかに連携し、組織としてお客さまの被害防止等金融犯罪対策に取り組む。

2. 配置店舗

- ・全営業店（64店舗）・出張所（4店舗）・ローンプラザ（5店舗）
- ・「金融犯罪対策責任者」「金融犯罪対策副責任者」各1名

以上